

1. 件名:「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センターの加工の事業の廃止措置計画に係る審査会合に係る面談」

2. 日時:令和元年10月18日(金) 13:30~16:50

3. 場所:原子力規制庁9階南会議室

4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部審査グループ研究炉等審査部門

菅原企画調査官、來住管理官補佐、本多安全審査官、石井係長

日本原子力研究開発機構 人形峠環境技術センター

環境保全技術開発部長 他5名

5. 要旨

(1)日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)から、令和元年9月12日の人形峠環境技術センターの加工の事業の廃止措置計画に係る審査会合(以下「審査会合」という。)における原子力規制庁(以下「規制庁」という。)からの指摘について、資料1に基づき説明があった。また、資料2及び3に基づき、施設概要について説明があった。

(2)規制庁から、以下のとおり指摘した。

○核燃料物質の管理及び譲渡しに係る説明は不十分。指摘の趣旨は、転換に係る検討は、譲渡先を探すことと同時並行で行い、フッ化物に係るリスクの低減を早期に図るために手を尽くすべきというものであり、趣旨に沿った検討がなされていないのではないか。

○廃止措置の第1段階から第2段階への移行に係る説明、工程表が詳しく記載されていることは認識したが、移行条件に係る記載と工程表における記載を統一すべき。

○自然現象に関しては、想定される事象の記載について、内容は理解できるが、自然現象を起因とした事象発生時における対応について、QMS文書に基づき対応するという説明は不十分。QMS文書に基づき、具体的にどのような体制が整備され対応できるのか説明が必要。

(3)原子力機構から、規制庁からの指摘を踏まえ対応する旨返答があった。

6. 配付資料

資料1 加工の事業に係る廃止措置計画の一部補正に係るコメント対応について

資料2 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 人形峠環境技術センターにおける安全規制の現状

資料3 加工施設(ウラン濃縮原型プラント)の概要について